

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

第一設備工業株式会社

令和7年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内 容

目標1 女性役職者を令和10年3月までに35人にする

令和7年3月時点の女性役職者 (課長) 5名 (主任) 12名

<取組内容と実施時期>

- 令和7年度 女性役職者 (課長) 6名 (主任) 22名
一般職の職制を見直し、男女で賃金格差のない人事制度に変更する
(地域総合職の創設)
昇進、昇格の評価基準や運用等の見直し
管理職候補者を対象とした社外研修への参加
- 令和8年度 女性役職者 (課長) 7名 (主任) 24名
年1回、係員を対象としたキャリアプランに関する面談の実施
- 令和9年度 女性役職者 (課長) 8名 (主任) 27名
女性役職者育成カリキュラムの作成

目標2 男女ともに育児休業取得率を15%アップさせ、子育て社員が柔軟に働ける社内制度を拡充させる

<取組内容と実施時期>

- 令和7年度 出生時育児休業の規程を見直し取得しやすい環境を整備する。
(給与の取扱いを無給から有給に変更)
- 令和8年度 積立休暇の取得範囲の拡大
定期健診やつわりによる体調不良時にも積立休暇が利用できるようにする。
- 令和9年度 男女共に育児と仕事の両立がしやすい環境を整備し新たな
シンボルマークや認定制度の取得に向けた取組みの検討を開始する。
(えるぼし3つ星の取得、くるみん、イクメン企業アワードなど)

以 上